

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成20年2月29日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

平成19年11月6日 第773号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

(伏見西部第四地区土地区画整理事業による仮換地等)

第92ブロック 菅2-14, 2-30・12-2, 2-58, 12-4,
12-5, 12-6, 貴68-3・70-10・70-11・70-12
及び保留地第10

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市伏見区下鳥羽南円面田町48番地

株式会社 五健堂

代表取締役 蓮尾拓也

(都市計画局都市景観部開発指導課)